

令和3年度入試に伴う臨時措置（駒場キャンパス）について

令和3年度大学入学共通テスト（令和3年1月16日（土）・17日（日））及び第2次学力試験（前期日程）（令和3年2月25日（木）・26日（金））の実施のため、次のとおり入構制限等の臨時措置をとることとする。

1 授業の休止

(1) 大学入学共通テスト

令和3年1月15日（金）は試験場準備のため、原則として授業を休止する。

(2) 第2次学力試験（前期日程）

駒場キャンパスにおける授業ならびに定期試験は終了しているため、この措置はとらない。

2 試験場区域

入試当日、試験場区域はパイロン等によって、その境界を明示する。

3 入構制限等

(1) 入構許可

試験当日は、「受験者」、「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」は入構できるが、その他の者の入構は禁止する。

なお、試験場区域においては、試験の妨げにならないよう静粛にすること。

(2) 「身分証明書等」の提示

入構に際しては、次のとおり「身分証明書等」を提示するものとする。

- ① 「本学教職員」・・・・・・・・・・・・・・・・・・「職員証」
- ② 「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」・・・・「学生証・研究生証」
- ③ 「特に入構を許可された者」・・・・・・・・・・「入試特別入構証」

(3) 受験者の入構・出構は、大学入学共通テスト及び第2次学力試験（前期日程）とも、正門のみとする。

(4) 「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」の入・出構は、正門（バレーコート脇含む）及び坂下門とする。

(5) 入試当日、西門・北門（野球場門）・裏門・炊事門・梅林門は閉鎖する。

4 備考

(1) 報道関係者等

報道関係者等は、腕章による識別ではなく、本学広報委員会の発行する「入試特別入構証」を所持する者のみ入構を認める（報道関係者の取り扱いは、本学広報委員会を通じて行う）。

(2) 「入試特別入構証」の発行

「入試特別入構証」の発行手続きは、教養学部総務課総務チームで行う（報道関係者を除く）。

(3) その他

入試当日、車輛の入構は原則として禁止する。